

## 鳥取市議会福祉保健委員会会議録

会議年月日	令和3年6月17日（木曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午前11時50分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 椋田 昇一 副委員長 浅野 博文 委員 金田 靖典、加藤 茂樹、足立 考史 魚崎 勇、上田 孝春、寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局 次 長 植田 光一	庶務係主幹	石田久美子
出席説明員	<b>【福祉部】</b> 福祉部長 竹間 恭子 次長兼地域福祉課長 梶 和浩 地域福祉課課長補佐 山 根 径 地域福祉課指導監査室長 山内 健 地域福祉課指導監査室室長補佐 山形 孝史 次長兼長寿社会課長 奥村上雅浩 長寿社会課課長補佐 植田 修三 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 霜村 俊二 生活福祉課長 栢谷 承文 生活福祉課課長補佐 有田 博 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 保険年金課医療費適正化推進室長 光浪佐紀子 保険年金課課長補佐 田渕 康修 <b>【健康こども部】</b> 健康こども部長 橋本 浩之 次長兼こども家庭課長 山下 宣之 こども家庭課課長補佐 入江 竜生 こども家庭相談センター所長 田中 隆志 こども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健所次長兼保険医療課課長 大塚 月子 保健医療課参事 橋本 涉 保健医療課参事 稲田すなお 保健医療課課長補佐 竹内 大 保健医療課課長補佐 濱田 寿之 保健医療課参事兼心の健康支援室長 雁長 悦子 健康・子育て推進課課長補佐 小宮 覚 <b>【市立病院】</b> 病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局総務課長 松田 真治 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司 事務局医事課長 網谷 憲治		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時59分 開会

【市立病院】

- ◆**棕田昇一委員長** 皆さんおはようございます。定刻少し早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから福祉保健委員会を開催いたします。市立病院は、本日議案はなくて報告のみです。報告に入ります前に平野管理者より御挨拶をいただき、その後、人事異動で異動された方に自己紹介をお願いします。はい、では、平野管理者。
- 平野文弘病院事業管理者** はい。皆さんおはようございます。先ほど委員長のほうからお話がありましたとおり、報告第6号ということで市立病院のほうからは令和2年度鳥取市病院事業会計予算の繰越しということで、報告に今日は来ております。中身としましてはコロナウイルス関連の予算で、コロナ禍による製造ラインの停滞によりまして納期が遅延してしまったがために生じた繰越しでございます。詳細については総務課長のほうからまたお話をさせていただこうかと思っております。よろしくお願いたします。それから、いいか。じゃあ、自己紹介ということで。
- 谷口賢司事務局総務課課長補佐** はい。失礼します。4月より事務局総務課課長補佐として参りました谷口です。よろしくお願いたします。
- ◆**棕田昇一委員長** 4月でしたか、臨時会ありましたけど、定例会としては年度初めてということですので、もう一度申し訳ありません。改めてよろしくお願いたします。
- 小林俊樹副院長兼事務局長** はい。おはようございます。副院長兼事務局長の小林です。引き続きましてよろしくお願いたします。
- 松田真治事務局総務課長** 総務課長の松田でございます。よろしくお願いたします。
- 網谷憲治事務局医事課長** 医事課長の網谷です。よろしくお願いたします。

報告第6号令和2年度鳥取市病院事業会計予算の繰り越しについて（説明・質疑）

- ◆**棕田昇一委員長** はい、ありがとうございました。それでは報告案件の説明をお願いいたします。はい、松田課長。
- 松田真治事務局総務課長** 総務課長松田でございます。報告案件の付議案のほうは73ページからになります。それで、本日お手元に1枚資料をお付けしておると思っております。令和2年度鳥取市病院事業会計予算の繰越しについてという資料でございます。お手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。この繰越しの対象となりました事業は3番のところに事業名を記載しておりますけども、院内リモート面会診療システムということで、昨年9月定例会で補正予算をいただきまして、補助金10分の10で整備をしようとする事業でございます。それで、事業の目的につきましては1番でございます。新型コロナウイルスの院内感染拡大防止ということで感染病棟と一般病棟と両方あるわけですけども、両方に使えるリモートで患者さんの状況を把握するシステムを構築するという目的で事業を立ち上げたものでございます。それで、事業は2本立てになっておりまして、記載のとおり（1）に患者見守りモニターと書いておりますけども、こちらにつきましてはコロナの専用病棟で患者さんの様子がwebカメラで、リモートで把握できるようにということで、廊下のほうには常駐して置いておったり、

あとは酸素療法が必要になった患者さんとかが意思疎通が取れないような場合に、部屋のほうに置かせていただいて状況を監視するというような用途に使うようにカメラを整備するという事業でございます。それから（2）のオンライン面会につきましては昨年の8月から当院も面会禁止ということで面会制限をさせていただいております。一般の患者さんを含めまして、御家族の様子を知りたいというようなときに、通常ですとスマホとかでオンラインで話ができたりするんですけど、やはり高齢者の方とか多いものですから、当院に来られたら1階の受付と病室をつないでオンラインで面会をしてもらおうというような目的で事業を立ち上げておりました。

それで、今回その事業のうち、（1）につきましては年度内に完了したわけですけど、（2）のオンライン面会のこの専用タブレットが、2番に繰越経費として記載しておりますけれども、12月に発注を行いまして準備を進めておったわけですが、コロナ禍によりまして製造ラインが一時停滞しておったというようなことがあって年度内の納品が困難となったということでございます。それで、3番に詳細を記しておりますけども、繰越し後ですね、令和2年の12月17日に契約をいたしまして5月31日に事業は完了しております。

それで、契約の相手方としましては富士通株式会社鳥取支店ということで、契約額が575万1,240円、それで年度内に完了した部分が470万740円、それから繰越しの対象になった経費が105万500円ということで、その部分について予算繰越しを行ったものでございます。報告は以上でございます。

◆**椋田昇一委員長** はい。御説明いただきましたが、委員の皆様で質疑等ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一委員長** はい。では、質疑なしということで、これで市立病院を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

#### 【福祉部】

◆**椋田昇一委員長** それでは引き続き福祉部に入ります。まず、竹間福祉部長に御挨拶をいただいた後、人事異動で異動された方に自己紹介をお願いします。4月に臨時会ありましたけれど、定例会としては今回が初めてですので、そのようにお願いします。それで、その後に議事に入りたいと思います。では、竹間部長お願いいたします。はい、竹間部長。

○**竹間恭子福祉部長** はい。おはようございます。福祉部の竹間です。早速説明に入らせていただきます。今議会に提出させていただいております福祉部に係る案件は予算2件、条例2件、報告及び承認1件の計5件でございます。まず、議案第79号の令和3年度鳥取市一般会計補正予算の福祉部関係では総額約3億5,200万円を計上させていただいております。次に議案第81号の令和3年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算としましては、介護保険システムの改修費用として326万7,000円を計上させていただいております。

次に議案第85号、86号は条例の一部改正となっております。

次に議案第95号は令和2年度の鳥取市一般会計補正予算について専決処分をいたしました

ので報告し、その承認を求めるものです。議案につきましては以上ですが、報告事項としまして報告第3号令和2年度一般会計予算及び国民健康保険費特別会計予算のうち、令和3年度へ繰越明許費に係る繰越額についてそれぞれ確定しましたので報告させていただくものです。次にその他の報告といたしまして、行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく火葬等の実施についてを報告させていただきます。以上、議案等の概要について説明を申し上げます。詳細につきましては後ほど各担当課長から説明させていただきますが、その前に先ほど委員長さんからありますが、人事異動に伴う自己紹介ということでさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**枅谷承文生活福祉課長** はい。失礼します。4月1日付で生活福祉課長を拝命しました枅谷承文と申します。よろしくお願いいたします。

○**田川新一障がい福祉課長** 失礼します。同じく障がい福祉課長を拝命しました田川新一と申します。よろしくお願いいたします。

○**光浪佐紀子保険年金課医療費適正化推進室長** はい。保険年金課医療費適正化推進室室長を拝命いたしました光浪佐紀子です。よろしくお願いいたします。

○**山根 径地域福祉課課長補佐** 地域福祉課課長補佐を拝命しました山根径と申します。よろしくお願いいたします。

○**山形孝史地域福祉課指導監査室室長補佐** 地域福祉課指導監査室室長補佐を拝命いたしました山形孝史です。よろしくお願いいたします。

○**竹間恭子福祉部長** はい。それでは御審議のほど、よろしくお願いいたします。

◆**椋田昇一委員長** はい。先ほど申し上げましたように人事異動があった関係で、自己紹介で御出席いただいておりますが、この後もし案件に関係のない職員さんいらっしゃいましたら退席いただいても結構ですので、そのようによろしくお願いいたします。

#### 議案第79号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆**椋田昇一委員長** それでは議案第79号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分について執行部説明をお願いいたします。はい、梶次長。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課の梶と申します。補正予算につきましてはお配りさせていただいております事業別概要を使って説明させていただきたいと思っておりますので、事業別概要の24ページをお開きください。24ページ上段ですが、福祉総合窓口受付等業務費でございます。福祉総合窓口は9業務を包括委託しておりますが、今年度末で委託期間が終了し、次期受託者もプロポーザルでの選定を予定しているところでございます。昨年度末に包括外部監査での意見も踏まえまして検討いたしましたところ、前回は内部委員のみであった選定委員に外部委員も加えまして、窓口サービスや運営面での民間視点を入れることでさらに市民サービスの向上につなげたいと考えまして、2名分の報償費等を計上させていただいたところでございます。金額的には2万4,000円となっております。それで、なお8月には仕様書決めの選定委員会を開かせていただいて、9月には次期委託期間の債務負担を計上し、11月に選定というような流れを考えております。以上でございます。

◆**椋田昇一委員長** はい、奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上でございます。続きまして長寿社会課所管分の補正予算の内容を説明させていただきます。事業別概要は同じく24ページの下段からになります。24ページの下段、地域医療介護総合確保事業補助金でございます。3億1,646万3,000円の補正予算でございます。財源といたしましては全額県補助金という内容になってございます。事業の概要のほうにあります、内容といたしましては鳥取県地域医療介護総合確保基金補助金、補助率10分の10でございます。これを活用いたしまして、第8期介護保険事業計画に位置づけられた介護サービスの施設整備等を行うものでございます。当初予算1億1,078万8,000円計上させていただいておりましたが、第8期の介護保険事業計画が確定する以前でございました。ある程度、確実に見込まれるようなものの枠取りというような当初予算になっておりましたものを、このたび第8期の計画に合わせた整備ができるような内容に補正をさせていただくものでございます。県の予算におきましても、この6月補正議会、補正予算で計上されているということでございまして、県と合わせた補正の内容になっております。

おはぐりいただきまして事業別概要25ページの上段でございます。社会福祉施設改修事業費250万8,000円の補正でございます。こちらにつきましては事業別概要に記載させていただいておりますが、昨年度末ですが、令和3年の3月になごみ苑の燃料タンクの改修を行っておりました。さび取りの修繕を行っておったんですが、そのときにタンクから漏れが発生したということで応急処置はしておりますが、このタンクがもう設置から25年も経過しておったということで鉄板全体が非常に薄い状態になっているということが判明したため、このたびの6月補正予算に計上いたしましてタンクを更新するものでございます。

それから25ページの下段、砂丘ふれあい会館管理費でございます。563万7,000円の補正予算でございます。事業の概要でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指定管理施設の維持管理費相当分を支援するものでございまして、昨年度につきましても、9月の補正予算で緊急事態宣言が出ておりました4月11日～5月17日分のこの支援を行っておりますし、本年2月の補正予算におきましては、その後の5月18日～9月30日、新型コロナウイルスの影響が長引きました。そのため、今回補正予算計上させていただいているものは令和2年度の最終的な決算、令和2年10月1日～3月末までと合わせまして、昨年度1年間を通した決算等も出てきておりますので、それに合わせた支援を行うものでございます。財源といたしましては全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものでございます。おはぐりいただきまして26ページの上段、湯谷荘管理費でございます。ただいまの説明と同様の施設管理費相当分の支援という内容になっております。長寿社会課は以上でございます。

◆**椋田昇一委員長** はい、田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。障がい福祉課の所管分について御説明申し上げます。事業別概要は26ページ下段のほうになります。障害者福祉センター管理運営費2,346万2,000円の補正をお願いするものでございます。鳥取市障害者福祉センターさわやか会館は、平成13年5月に本市の障がい者福祉の拠点施設として整備し、平成18年

4月から鳥取市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営している施設です。ただ、竣工から20年が経過し、近年不具合が生じ始めているところがございます。今回修繕しようとするヒートポンプユニットにつきましては、リハビリテーションプール、あと、入浴サービスなどに使用する浴室に必要な湯を沸かす装置でございますけども、近年これも故障が相次いでおりまして、その都度修繕を行ってきたところでございますが、今回3基のうち2基が故障し、湯の温度が上昇しにくくなり、現在は何とか運営はできているんですが、特に冬の時期の温水維持が困難となる状況が生じております。この装置は当初の計画更新周期、これ15年でございますが、これを既に超過しておりまして、また、装置を構成する部品の製造が中止されているものもあり、今後の修繕対応も困難となる可能性が高いことから、装置全体の更新が必要と判断し、このたび補正予算をお願いするものでございます。財源としましては起債を2,340万充当することとしております。以上でございます。一般会計補正予算は以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい、御説明いただきました。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や語句の確認等ございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** 語句の確認です。

◆**棕田昇一委員長** はい。

◆**金田靖典委員** 説明がありました砂丘ふれあい会館管理費と並びに湯谷荘の管理費、これは新型コロナウイルス感染対策臨時交付金を使つとられると思うんですよ。それで、ほかの事業を見るとね、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金って入れてあるんです。この2つは入ってないんですよ、入れといたほうがいいと思います。はい、以上です。

◆**棕田昇一委員長** 今のは御意見ということで、本来ですと次回のときにということで。そのほか、聞き取りにくかった点あるいは語句の点等についてございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

#### 議案第81号令和3年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（説明）

◆**棕田昇一委員長** はい。では次に行きます。議案第81号令和3年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算について御説明をお願いいたします。はい、奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。事業別概要は53ページの下段になります。介護保険費特別会計事務費、補正予算額は326万7,000円でございます。こちらにつきましては、介護保険制度の改正に伴いましてシステムの改修を行っているものでございますが、令和3年4月の改正につきましては令和2年度に順次改修を行ってまいりました。今回補正予算に計上させていただきましたものは、令和3年4月改正分の中でも令和2年度から継続して行っていたもの、不足していたものを計上させていただいております。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** はい。御説明いただきました。聞き取りにくかった点や語句の確認等ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議案第85号鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について（説明）**

◆**椋田昇一委員長** はい。では次に議案第85号鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について執行部説明をお願いいたします。はい、山内室長。

○**山内 健地域福祉課指導監査室長** はい。指導監査室山内です。そうしますと、議案第85号鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。説明いたします資料のほうは、本日も配りしておりますこの委員会の説明資料、こちらのほうを使って説明をしたいと思います。7ページからになります。また、付議案のほうは13ページ～21ページまで記載をさせていただいております。それでは説明をさせていただきます。このたびの改正する条例についての改正の目的であります、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されたことに伴いまして、関係条例について所要の整備を行うことを目的としております。最初に、このたび改正する対象となる条例、3番のほうの説明をさせていただきたいと思っております。

このたびは第1条～第7条までそれぞれ基準を定める条例、7本分の条例の改正と、あと、第8条につきましては2月議会で条例改正一括して行いました。その改正しました条例の不足部分の一部改正ということで、第8条ということで掲げております。第1条につきましては鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等、第2条が指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準、第3条が障害福祉サービスの事業の設備及び運営に関する基準、第4条が障害者支援施設の整備及び運営に関する基準、第5条が地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準、第6条が福祉ホームの設備及び運営に関する基準、第7条が指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準というようなことになっております。

そうしますと2番に戻っていただきまして、改正の内容について説明をさせていただきます。指定障害福祉サービスの事業者の業務負担軽減を図るという観点から、書面により作成保存を行うこととされているサービス提供に関する諸記録、重要事項説明書、個別支援計画書等を書面に代えて電磁的記録により行うことができることとするともに、利用者等の利便性向上を図る観点から、利用者等に対して交付、説明、同意等を行う際には、承諾を得て電磁的方法によることができるものとするという内容となっております。これは第1条～第7条、全ての基準上に該当する項目となっております。あと（2）としまして、その他の所要の整理ということで改正の内容を予定しております。施行期日につきましては、先ほど説明いたしました電磁的記録で行うことができるといった内容のものについては令和3年7月1日からと。そのほかの項目につきましては交付の日からの施行で、適用を令和3年4月1日からというふうに予定をしております。説明は以上です。

◆**椋田昇一委員長** はい。委員の皆様で聞き取りにくかった点や語句の確認等ございますか。よ

ろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議案第 86 号鳥取市特別医療費助成条例の一部改正について（説明）**

◆**棕田昇一委員長** それでは次に議案第 86 号鳥取市特別医療費助成条例の一部改正について執行部説明をお願いいたします。はい、藏増次長。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** 保険年金課藏増です。議案第 86 号鳥取市特別医療費助成条例の一部改正について御説明申し上げます。付議案のほうは 23 ページ、本日の資料のほうでは 9 ページ～10 ページが該当の箇所となります。このたびの改正につきましては、国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する省令の一部改正に伴いまして、本市の特別医療費助成条例の所要の整理を行うものでございます。本市の特別医療費助成につきまして、障がいのある方で身体障害者手帳の障害の程度が 1 級、2 級である方、あるいは重度の知的障がい者と判定された方、精神障害者保健福祉手帳の精神障がいの程度が 1 級である方のうち、基準内の所得の方に対して医療助成を行っておりますが、このたびの重度障害者特別医療の適用に係る所得基準を改正するものでございます。この所得基準につきましては、老齢福祉年金の支給に係る所得限度額を準用しております。

この老齢福祉年金の所得限度額は、先ほど申し上げました政令に規定をされておりまして、この政令が平成 30 年度税制改正、この税制改正につきましては、給与所得控除や公的年金控除につきまして 10 万円引き下げるとともに、基礎控除を 10 万円引き上げるとされたものでございますが、この平成 30 年度税制改正による意図せざる影響や不利益が生じないように、基礎控除前の所得を用いて判定を行っている基準額を一律 10 万円引き上げるという見直しが行われたものでございます。この政令の一部改正に準じまして、本市でも特別医療費助成制度におきまして基準額を 10 万円引き上げるという改正を行わせていただくものでございます。この改正後の規定につきましては、特別医療費助成において令和 2 年分の所得が反映されます令和 3 年 8 月 1 日以降の助成に対して適用することとしております。説明は以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** はい、説明いただきました。聞き取りにくかった点や語句について確認したいこと、委員の方ございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議案第 95 号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（説明）**

◆**棕田昇一委員長** それでは次に議案第 95 号専決処分事項の報告及び承認について執行部説明をお願いいたします。はい、田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。議案第 95 号専決処分事項の報告及び承認について、委員会資料につきましては 12 ページ、専決処分 3 月 31 日専決の補正予算書につきましては 20 ページをお開きいただけたらと思います。障害児通所給付等事業費、国民健康保険団体連合会負担金等障がい児対象分ということで、補正額は 307 万 7,000 円でございます。こちらにつきましては、児童福祉法による障がい児の障害福祉サービスの利用に係



る障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費等の支払いを行うものでありまして、これら給付費等の精算は電子請求システムにより、鳥取県国民健康保険団体連合会経由の精算方式で同連合会へ負担金として支払いを行っているものでございます。当該障害児通所給付費等につきましては利用の増加に伴い、令和3年2月定例会におきまして増額補正をお願いしたところではございましたが、特に放課後等デイサービスの増加が著しく、その後の利用実績が見込みを上回ってしまったため、専決補正とさせていただいたものでございます。内訳は扶助費として支払う障害児通所給付費等が306万2,000円、国民健康団体保健連合会に支払う手数料が1万5,000円となります。財源としましては障害児通所給付費部分につきましては、国庫負担金が2分の1の153万円、県負担金が4分の1の76万5,000円となります。以上でございます。

- ◆**椋田昇一委員長** はい、御説明をいただきました。委員の方で確認したい点等ございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**報告第3号繰越明許費繰越計算書についてのうち所管に属する部分（説明・質疑）**

- ◆**椋田昇一委員長** では次に移ります。次は報告第3号繰越明許費繰越計算書についての説明をお願いいたします。はい、梶次長。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課の梶でございます。今、見ていただいとります資料の次の13ページを御覧いただきたいと思っております。報告第3号でございます。この表の右端の担当課の横に二重丸を打っておりますが、この二重丸は新型コロナウイルス感染症対応のための国の3次補正に呼応して予算化させていただいているものでございまして、1月臨時議会、2月定例会でこの繰越明許費補正を議決いただいたものでございます。13ページ、14ページが一般会計に係るものでございまして6件でございます。それで、はぐっていただきまして15ページは国民健康保険特別会計に係るものでございます。こちらも2件ともコロナ対応関係の補正によるものでございます。それでいずれもこの8件とも全額繰越しをさせていただきまして報告をさせていただきます。コロナ関連以外につきましては所管各課のほうで説明させていただきます。

- ◆**椋田昇一委員長** はい、奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。続きまして13ページの上段からですが、長寿社会課所管分の2件につきまして御説明申し上げます。13ページの一番上の段、地域介護福祉空間整備等補助金でございます。2,937万8,000円のうち、2,190万8,000円を令和3年度に繰越しましたので御報告をさせていただきます。内容につきましては介護施設等の改修等でございます。防災関係等の改修ですが、3つの施設の工事が完了いたしませんでした。その理由といたしましては、公共工事や積雪等によって人員確保が困難であったということで遅れたものが1件、こちらは屋根や外壁の改修でした。それから非常用自家発電設備の更新を予定しておいた2つの施設が自家発電設備の入手が困難であったために工期が遅れたということで、いずれも今年度の9月末、それから10月末というようなことで、完了予定で進んでおるものでございます。

2段目でございます。地域医療介護総合確保事業補助金でございます。8,481万9,000円のうち、1,510万2,000円を令和3年度に繰越しております。こちらにつきましては昨年度整備が決まりました認知症グループホームでございましたが、この用地取得に若干時間を要したためにスケジュールが遅れていったというところでございます。本年の9月1日に指定開設というような予定で進んでおるものがございます。長寿社会課は以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** はい、田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。失礼します。障がい福祉課田川でございます。続きまして14ページの上から2つ目のところになります。障がい福祉課所管分の御説明を申し上げます。社会福祉施設等施設整備事業ということで5億6,436万9,000円のうち、5億4,700万円を繰越すこととしております。これは社会福祉法人鳥取県厚生事業団が運営する障害者支援施設の障害者福祉センターあさひ園と白兔はまなす園を統合し新たな障害者支援施設を整備する事業について新型コロナウイルス感染症の影響による屋根とか、サッシとかそういった資材の不足により令和2年度中の事業完了が困難となったため、令和3年2月議会において繰越明許費の補正予算を計上させていただき議決をしていただいたものがございます。繰越しに係る報告は以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** では、説明以上ですね、はい。これについては委員の皆様からの質疑等、お受けしたいと思いますがございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** はい。では以上にさせていただきます。

#### 「行旅病人及行旅死亡人取扱法」に基づく火葬等の実施について（説明・質疑）

◆**棕田昇一委員長** 次にその他の報告として行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく火葬等の実施についての説明を執行部お願いいたします。はい、柘谷課長。

○**柘谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課柘谷です。それでは行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく火葬等の実施について報告をさせていただきます。資料は先ほどの委員会説明資料16ページ目をおはぐりください。はい。これは鳥取警察署から身元が不明で葬祭を執行する方のない自死と見られる遺体がありまして、そちらのほうの埋火葬の依頼を受け、行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき火葬等を実施しましたので、その経過等について御報告をさせていただきます。まず、実施に至る経過になります。令和2年6月4日約1年前になりますが、鳥取県立博物館北方の山中におきまして、木で首を吊っている遺体が発見をされました。

その後、警察のほうで身元や事件性の有無について捜査が行われてきましたけども、身元不明、事件性なしということで、令和3年5月14日鳥取警察署より死亡報告書、本籍等不明死体調査書等の提出がありまして、行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく手続の開始をしたものがございます。その後、令和3年5月19日に葬儀を行った後、因幡霊園にて火葬を行いました。今後ですけれども、この方の体格、特徴、所持品等を官報に掲載をしまして、また、本市でも告示を行いまして60日経過後も身元引受人等がいらっしゃらない場合には無縁仏として埋葬する予定でございます。

2の今後の対応でございます。既存の予算を流用させていただきまして、葬儀費用の支払いを行い、官報掲載料と合わせて9月補正予算に計上をさせていただきたいと考えておるところでございます。補正計上額は葬儀費用14万5,026円、官報掲載料2万1,180円、納骨費用3万円の総額19万6,206円となる見込みでございます。その他でございますが、この身元は不明で葬祭執行者がいない方が死亡された場合の取扱いについて若干御説明をさせていただきたいと思っております。17ページ目をおはぐりいただけますでしょうか。生活保護法における葬祭扶助と他法との関係ということでフロー図としてまとめております。

大きく2つに分かれます。まず、葬祭執行者の方がいらっしゃる場合、こちらは左のほうの生活保護法が適用となります。それで葬祭執行者の方がいらっしゃらない場合、これは他法適用ということで右側の欄になります。まず、葬祭執行者の方がいらっしゃる場合、左側のフロー図でございます。こちらのほうも2つに分かれまして、扶養義務者の方が葬祭執行を行う場合、こちらが一番端、扶養義務者でない方が葬祭を執行する場合、左から2番目と3番目でございます。扶養義務者でない方というのは知人、友人、民生委員、施設長等の方が葬祭を執行する場合でございます。一番左の扶養義務者の方が葬祭を執行する場合には生活保護法の18条1項が適用されまして、こちらのほうでは葬祭の実施者の世帯の資力に応じまして葬祭扶助が適用されるか否かが変わってまいります。それで左から2番目と3番目でございます。扶養義務者でない方が葬祭を執行する場合でございますけれども、こちらのほうは両方とも葬祭を行う方の資力にかかわらず葬祭扶助を支給することができます。ちなみに葬祭扶助の基準としましては上のほうに令和3年度基準として記載をしておりますけれども、大人の方で大体21万2,000円以内という基準になっております。

今回の場合は葬祭の執行者がいらっしゃらなかったということで、右のほうの他法適用ということになります。この場合、大きく身元が全く不明の方は今回の行旅病人及行旅死亡人取扱法、身元が判明しているんですが、葬祭者がいらっしゃらない場合には墓地、埋葬等に関する法律が適用されることとなります。今回は行旅病人のほうの真中の2番目でございます。住所居所又は氏名が不明で引取者のない場合というものに該当しまして、葬祭執行は鳥取市のほうで行うということになるということでございます。なお、適用される法律につきましてはちょっと小さいですが下の欄に記載をしておりますので、また御確認いただければと思います。説明は以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** はい。短時間で分かりやすく御説明いただいて、ありがとうございました。委員の皆様から質疑等ございますでしょうか。はい、上田委員。

◆**上田孝春委員** ちょっと不認識であれだけど、ここの実施に至る経緯のところで、令和2年の6月にその死亡遺体を発見して、それで2番目に令和3年の5月に警察のほうから連絡があつて、それで令和3年の5月19日に火葬された。こんなに時間がかかるのか。ちょっと、この辺がちょっとあれして、こんなに時間がかかって、この間どういうふうにしておられるのかなと、ちょっと分かったら、ちょっと気になったものだけ、勉強のために教えて。

◆**棕田昇一委員長** はい、柘谷課長。

○**柘谷承文生活福祉課長** はい。時間的な標準なものはちょっと私も存じておりませんが、今回

の御遺体のほうがかなり時間が経過されていまして、若干の腐食も進んでおったということもあるようでございます。また、所持品も服のほかにはメガネやライター等々、ほぼ所有物もなような状態であったことから若干捜査に時間がかかったのかなと推測しとるところでございます。以上です。

◆**棕田昇一委員長** よろしいですか。はい。そのほか、委員の方よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** はい。では、これについては以上とさせていただきます。

#### 令和3年陳情第3号障害者手帳のカード化についての陳情（質疑）

◆**棕田昇一委員長** 続いて陳情審査に入ります。令和3年陳情第3号障害者手帳のカード化についての陳情について委員の皆様から質疑、御意見等がございましたらお願いいたします。

◆**金田靖典委員** よろしいですか。

◆**棕田昇一委員長** はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** じゃ、金田ですけども、ちょっとお尋ねしたいんですけども、このカード化はもう既に厚労省のほうからひな型も出とるわけだけども、カード化することによるそのデメリットとそれからこれまで鳥取市がしてなかった理由を教えてください。

◆**棕田昇一委員長** 執行部よろしいですか。はい、じゃ、田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** 障がい福祉課田川でございます。まず、デメリットということでお話がありました。これにつきましては、まず、費用の問題があるかと思えます。これは見積を取ったわけではございませんけども、他県で行った調査によりますと、先行導入している自治体ではシステム改修でありますとか、特殊なプリンターの整備ということで数百万から1,000万以上の初期費用が必要であったというふうに聞いております。これに加えてカード発行の材料費等の費用も必要になっておりまして、これらについて国県の財政支援はなく、財政負担が大きいというようなデメリットがまず1つございます。あと、もう1点そのシステムの関係で付け加えるとするならば、システムにつきましては現在障害者手帳の交付システムというのを県と同じものを使っておりますけども、現在、自治体の住民記録、税、保険などの各業務システムは国の指導で全国的な標準準拠システムの移行に向けて調整が行われているちょうど最中でございます。

障害者手帳のシステムもその対象となっております。令和7年度の移行に向けて今調整が予定されているところでございます。こういうタイミングで新たなシステムを使うということがちょっと二重の投資の恐れになるというようなことがございますし、国においてはマイナンバーカードと障害者手帳の連携ということも検討されているようでございまして、その動向も確認する必要があるのかなというふうに考えております。あと、検討の状況っていうことでございますけども、鳥取市として具体的に検討ということはこれまで行ってきておりませんでした。先ほど申し上げましたように鳥取県と同じシステムということで県内でも連携して取り組みを考えるというような必要がございまして、県においては関西広域連合のほうで勉強会などもって検討は進めておりますけども、まだ具体的などころまでは進んでいないというような

状況でございます。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** はい、金田委員どうぞ。

◆**金田靖典委員** ということになれば、今、厚労省が出しているのはいわゆるマイナンバーカードとの連携みたいなことは別個で進んでいるってことでの理解でいい、それとも将来的にはそこに統合されるような形で、いよいよ実現ということになるとそういうことになる可能性があるということもあるんですかね。

◆**棕田昇一委員長** では、田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** 障がい福祉課田川でございます。すみません。マイナンバーカードの連携につきましては総務省主導で行われておりまして、この障害者手帳のカード化とは全く別の形で動いているようなことであまり連携は取られていないというような状況のように聞いております。

◆**棕田昇一委員長** はい、そのほか委員の方、これは執行部提案議案ではありませんので、執行部に説明をしていただきたいことはもちろん説明求めたらいんですけど、委員の方で御意見ありましたらよろしくお願ひします。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹委員** これですけど、カード関連ですけどね、政府のほうはマイナンバーカードの連携も視野に入れつつ、障がい者の利便性の観点からカード化が円滑に進むよう自治体と連携し、スピード感をもって対応を行っていきたいっていう意見が政府のほうからはあるもんで、今々この自治体単独でカード化するのはいかがなものかと思ひます。以上です。

◆**棕田昇一委員長** そのほか御意見ございますでしょうか。質疑、はい、意見言っていたらいいです。討論は後です。どうでしょうか。

◆**棕田昇一委員長** はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** マイナンバーカードに連携するっていうのにはちょっと抵抗があります。かなり濃密な個人データが多分反映されんと、こういう場合には必要になってきますから、それがどうなのかっていうのは非常にそれに対する危惧は持っています。ただ、今の障害者手帳を持って一々その交通機関を利用するとかそういうことで利用する場合の利便性を考えるとやっぱりカード化してあげるのがそれは、これを利用される方にとってはより利便性が高まるんだろうなと思ひますけど、先ほど言った導入金額の問題でかなりの金額かかれば全体的にやっぱり取り組むべきだろうなと思ひますし、どっちにしてもちょっともう少し勉強させてやってください。後半の委員会のほうに振っていただければありがたいと思ひます。意見です。

◆**棕田昇一委員長** 後半の委員会という御意見ありますけど、そのほかの委員の方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。では、いいですか。では、次の委員会のときの議論ということで今日はここまでにさせていただきたいと思ひます。そうしますと陳情の件は以上ですが、そのほか何かございますでしょうか。

◆**金田靖典委員** じゃ、ないようでしたら1つ提案したいと思ひます。

◆**棕田昇一委員長** はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** 実は厚労省のほうから今年3月にある通達が出ていまして、現物援助があった場合の取扱いにおける留意点という通達が出ています。これは生活福祉課のほうからいただい

た文章で、少し見てみますとこども食堂とフードバンクを利用した場合の収入認定についてということに対する留意点の文章なんです。それで、ちょっとこれね、取扱いが今、鳥取市内で行われていることと少しどうなのかなということ、ぜひとも委員会として協議いただきたいというふうに思うんです。それで、今日ここで出してすぐというわけになりませんから、後半の委員会で結構ですんで、それまでに担当課のほうに少しデータをいただければなというふうに、併せてそのことも含めて御協議いただければと思います。資料のほうちょっと事務局のほうにお願いしておりましたんで委員の皆さんに。

◆**棕田昇一委員長** はい、どうぞ配付してください。はい、金田委員。

◆**金田靖典委員** はい。よろしいですか。今、お手元に、部長のほうに、お手元のA3版にしていますけども、1ページ、2ページはこれ1枚もの、表裏の1枚ものです。それから、そのこれが今言いました令和3年3月30日の事務連絡という形で生活保護担当課、生活保護担当課係長殿ということで厚労省の援護局の保護課保護係長から出た文章です。それで、これがもう1個、前段階ありまして平成21年3月31日の厚労省の通達があるんですけども、それがこの3ページ、4ページに裏表に印刷して、ばらばらするもんでA3の1枚ものにしたんですけども、こういう通達に基づいて実はされています。それで、御検討いただきたいのは、これ平成21年、2009年からの4月からフードバンク、こども食堂で利用した場合に、収入認定するのかなのかっていう実は疑義に対する回答なんです。

それで、調査を頼みたいのは平成21年、要するに、2009年の4月以降鳥取市内においてフードバンク並びにこども食堂で生活保護の方が使われた場合の件数と並びに年度ごとで結構ですんで件数と、それからその収入認定した金額ですね、年度でごっぽりです。一件一件は結構ですんで、そのことを併せて次回の委員会、常任委員会までに担当課のほうで調査して報告をいただければ、その上でまた皆さんにどうなのかという検討いただければというふうに思いますんでよろしくをお願いします。

◆**棕田昇一委員長** ただいまの件は本日の議題のその他ということですので、委員長の私も今この場で取扱いについてどうすべきかということ、ちょっと判断つきかねるところありますんで、副委員長、そして事務局とちょっと検討させていただいて、じゃ、次の委員会にどう対応するかということについては検討させていただくということで、この場合は委員長のほうに引き取らせていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

◆**金田靖典委員** ありがとうございます。よろしくをお願いします。

◆**棕田昇一委員長** はい。そのほかございますか、委員の方、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** はい。ではこれで福祉部を終了いたします。福祉部の皆様お疲れさまでした。

#### 【健康こども部】

◆**棕田昇一委員長** ようやく着席になりましたので、それでは引き続きまして健康こども部に入ります。まず、橋本健康こども部長に御挨拶をいただいた後、人事異動で異動された方に自己紹介をお願いし、その後に議事に入りたいと思います。4月に臨時会ありましたので、そのと

きに紹介いただいた職員の方もいらっしゃるかと思いますが、定例会としてはこの6月議会が初めてですんで、もう一度、そのようにさせていただきたいと思います。では、まず初めに橋本部長に御挨拶をいただきます。

○橋本浩之健康こども部長 失礼します。健康こども部長の橋本でございます。よろしくお願いいたします。今回、健康こども部に関わる今定例会の案件でございますけども、議案2件、報告1件でございます。議案の1件目といたしましては第79号令和3年度鳥取市一般会計補正予算でございます。主な内容としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いますPCR検査等検査件数の増大に対応するための費用、こちらを9,315万1,000円、それから保育所及び関係者の安全確保に対する助成を行うための経費30万4,000円、この総額9,345万5,000円の増額補正を計上しております。

次に2件目といたしまして議案第95号は専決処分事項の報告及び承認についてでございます。令和2年度鳥取市一般会計補正予算、こちらのほうの過年度分国支出金及び県支出金の返還に関わるもの2件、合計3,757万6,000円の専決処分を行っております。この報告を行いますとともに、承認についてお願いするものでございます。次に報告事項についてでございますが、報告第3号の繰越明許費、繰越計算書につきましては、総額17億2,135万8,000円余りを翌年度に繰越しましたので、この報告を行うものでございます。詳細につきましては各担当課長のほうから御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

そうしましたら人事異動の件がありましたので4月1日、それから6月1日に人事異動した職員がおりますので、それぞれ自己紹介をさせていただきたいと思います。私、改めまして4月1日の人事異動で健康こども部長を拝命いたしました橋本浩之でございます。よろしくお願いいたします。

○大塚月子保健所次長兼保健医療課長 健康こども部鳥取市保健所次長兼保健医療課長の犬塚と申します。よろしくお願いいたします。

○稲田すなお保健医療課参事 失礼いたします。6月1日付けで保健医療課参事を拝命いたしました稲田すなおと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○雁長悦子保健医療課参事兼心の健康支援室長 失礼します。保健医療課参事雁長悦子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤るつ保健総務課課長補佐 失礼いたします。4月1日の人事異動で保健総務課の課長補佐を拝命いたしました加藤るつと申します。よろしくお願いいたします。

○小宮 覚健康・子育て推進課課長補佐 失礼します。4月1日の人事異動で健康・子育て推進課課長補佐を拝命しました小宮と申します。よろしくお願いいたします。

○入江竜生こども家庭課課長補佐 失礼いたします。同じく4月の人事異動でこども家庭課課長補佐兼管理企画係長を拝命いたしました入江竜生と申します。よろしくお願いいたします。

◆椋田昇一委員長 以上ですか。はい、どうもありがとうございました。そうしますと、この後の案件に関係のない、もし職員さんいらっしゃいましたら御退席いただいても結構ですので、そのようよろしくお願いいたします。そうしますと議案説明を受けていきたいと思っております。

議案第79号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆**棕田昇一委員長** 議案第79号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分について、執行部説明をお願いいたします。はい、山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。それでは議案第79号令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）所管に関する部分ということで、6月補正予算について御説明をさせていただきます。事業別概要書で御説明をさせていただきたいと思います。お手元の事業別概要書27ページを御覧いただけますでしょうか。はい。では、こちら項目名保育所緊急整備事業費補助金になります。こちらは国の保育所等整備交付金を活用いたしまして、民間法人の防犯対策の強化の整備に対する助成を行うものであります。事業の内容といたしましては、学校法人鳥取学園が運営いたします鳥取市的場にありす鳥取第四幼稚園ですが、周辺にて不審者の目撃や駐車場付近でのヒヤリハット事例が発生をしているということで、防犯対策として、防犯カメラの整備に対する助成を行います。

具体的には1階の玄関近くに駐車場が映る場所に1つ防犯カメラを設置する予定になっております。法人の自己負担も含めた総事業費として40万5,350円を見込んでおりまして、予算額は補助基準額の4分の3で30万4,000円を計上いたします。財源の内訳として国が2分の1、20万2,000円、市が4分の1、10万2,000円ということになっております。説明のほうは以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** はい、大塚次長。

○**大塚月子保健所次長兼保健医療課長** 保健医療課大塚です。引き続きまして事業別概要書の28ページを御覧ください。感染症対策推進事業費でございます。これは新型コロナウイルスに係るPCR検査等の行政検査に要する経費となっております。書いておりますとおり3月24日～5月25日までに学生生徒を含む146名の陽性者が確認されているところです。もう少し言いますと昨年度1年間では感染者が114名確認されております。行政検査はおよそ5,500件実施をしております。そのため、当初の見込みでは年間7,200件を想定して予算を計上していたしました。今年度になりまして、先ほど書いてありますとおり4月～5月にかけて115名の感染者を確認しております。これは昨年1年間の感染者を既に上回る人数となっております。

また、クラスターの発生等もありまして検査数が増大しており、既に昨日までに約5,000件の検査を実施しているところでございます。また、今後感染力が強いと言われる変異株による感染の拡大なども予想されますことから、感染拡大防止に向けて検査実施体制を確保する必要がありまして、今回の補正ではさらに年間6,700件分の行政検査に係る予算を要求するものでございます。それで、要求額は9,315万1,000円ということになっております。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

◆**棕田昇一委員長** 説明は以上ですね。はい。本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や語句の確認等ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第95号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（説明）



◆**棕田昇一委員長** はい。では、次に議案第95号専決処分事項の報告及び承認について、執行部説明をお願いいたします。はい、山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。それでは議案第95号専決処分事項の報告及び承認についてということで御報告をさせていただきます。資料のほうは令和3年3月31日専決令和2年度一般会計補正予算書という冊子のほうで御説明をさせていただきます。こちらの20ページと21ページをお開きいただけますでしょうか。はい。真ん中、

◆**棕田昇一委員長** ちょっと待ってください。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。

◆**棕田昇一委員長** よろしいですか。この冊子です。はい、ではお願いいたします。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。20ページと21ページの真ん中の3款民生費、2項児童福祉費の3の保育所費の欄を御覧いただけますでしょうか。こちら過年度分国県支出金等返還金ということで3,748万3,000円を、専決をさせていただきましたので御報告をいたします。こちらにつきましては、令和元年度の事業費の精算に伴いまして国又は県への償還金の増額を2月補正予算のほうで計上させていただいていましたが、事務の精査が不十分であったために3月に国からの子どものための教育・保育給付交付金といたしまして、これは私立の保育所ですとか、認定こども園等の、はい。

◆**棕田昇一委員長** じゃ、ちょっと待ってください。専決ですから令和2年の分、ちょっと事務局、ちょっと確認してあげて、なかったら資料貸してあげて。いいですか。はい。では、再開です。続けてお願いします。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。それでは改めまして御説明のほうさせていただきます。20ページ、21ページの欄の3款民生費、2項児童福祉費3の保育所費になります。こちら過年度分国県支出金等返還金ということで3,748万3,000円を専決させていただきましたので御報告いたします。これにつきましては令和元年度の事業費の清算に伴いまして、国又は県への償還金の増額ということで2月補正予算に計上させていただいてはいたしましたが、事務の精査が不十分であったために3月に国からの子どものための教育・保育給付交付金と言いまして、こちらは私立の保育所ですとか、認定こども園等の運営費の補助になります。こちらの交付金の返還決定通知によりまして不足が判明したものであります。今後につきましては事務の精査を徹底いたしまして正確な事務執行に努めてまいりますので御承認をいただきますようお願いいたします。以上でございます。

◆**棕田昇一委員長** はい。では、これにつきましても聞き取りにくかった点や語句の確認等がございましたら。すみません。田中所長、続きでしたね、申し訳ありません。お願いします。

○**田中隆志こども家庭相談センター所長** はい。こども家庭相談センター田中です。同じく専決処分事項の報告及び承認についてということで説明をさせていただきたいと思います。資料は今、開いていただいております資料の20ページと21ページ、3款民生費、2項児童福祉費の一番下の4母子生活支援施設費でございます。これは本年の3月末に国から令和元年度の児童虐待・DV対策総合支援事業費国庫補助金の交付額の決定通知が到達しまして、交付額の決定に伴う償還金が発生したものです。額の確定に伴う償還金は本来この令和3年の2月補正予算

で計上すべきものでしたが、失念をしておりましたため、このたびの専決処分に対応させていただいたものです。9万3,000円の増額補正となっております。今後はこのようなことがないよう適切に事務を行っていきたいと思っております。以上です。

- ◆**棕田昇一委員長** 説明は以上ですかね。はい。では、先ほど申し上げましたが本日は説明のみですので、聞き取りにくかった点や語句の確認等がございましたら、委員の皆様どうでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆**棕田昇一委員長** はい。では、以上にさせていただきます。

#### 報告第3号繰越明許費繰越明細書についてのうち所管に属する部分（説明・質疑）

- ◆**棕田昇一委員長** 次に報告第3号繰越明許費繰越計算書についての説明を執行部お願いいたします。はい、山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。はい。それでは報告第3号繰越明許費計算書ということで御説明をさせていただきますが、資料のほうはお手元にあります5ページを御覧いただけますでしょうか。

- ◆**棕田昇一委員長** はい、よろしいですね。はい、どうぞ続けてください。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。それでは資料に基づきまして御説明をさせていただきます。資料の繰越明許計算書の表の右のほうに担当課でこども家庭課というふうに書いてあるところがあると思います。はい。こちらの右に二重丸がちょっと印をつけてあると思うんですが、こちらの二重丸のものにつきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、国の3次補正ということで昨年度の1月臨時と2月補正で計上させていただいたものを、全額繰越しをさせていただいたものでございます。

それで、上から2段目の菱形の印がついておりますこちらの新生児みらい応援特別給付金事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）につきましては7月臨時補正で計上させていただいたものでございますが、定額給付金、1人10万円の定額給付金の対象外であった4月28日以降に出生をした新生児への1人当たり10万円の特別給付金事業でございまして、4月になってからの申請と給付をする分と事務費の一部を合わせて繰越しをさせていただいたものでございます。はい。こちらは繰越額が1,265万円ということになっております。なお、年度末までに出生した新生児に対する給付というものはもう既に完了いたしております。以上でございます。

- ◆**棕田昇一委員長** はい、大塚次長。

○**大塚月子保健所次長兼保健医療課長** 保健医療課大塚です。保健医療課関係は同じ資料の4衛生費、1保健衛生費に4つの項目で書いてございます。このうち、最初の感染症対策事業新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の分につきましては、繰越したのものにつきましては新型コロナ感染症患者さんの保健所が移送業務というのを担っておりまして、軽症者用の移送車を購入する予定としておりまして、現在、救急車タイプの移送車を持っているんですけども、救急車タイプであると目立つであるとか、それから座っていただいて移送するのに向

かないなどの使い勝手が悪い点がございまして、新たに購入するものなんですけれども、特注のために非常に納車まで時間がかかっておりまして、やっと今月25日に納車の予定となっているものでございます。繰越しの額は389万3,457円となっております。

それから2番目の感染症対策推進事業新型コロナウイルス感染症対策というものにつきましては、これはワクチン接種に係ります健康管理システムの改修費となっております。昨年度から改修を行っているものなんですけれども、引き続き今年度もマイナンバーとの情報連携に係る改修等を行っているものでございます。繰越額は69万3,000円となっております。3番目の感染症対策推進事業でございます。国の3次補正の分なんですけれども、新型コロナウイルス感染症対応に係るドライブスルーの検体採取でありますとか、そういった医師の報酬ですとか、医薬材料等の必要経費となっております。繰越額1,697万6,703円となっております。

4番目新型コロナウイルスワクチン接種対策事業でございます。これはワクチン接種を円滑に実施するために必要な物品の購入、報償費等に係る経費でございます。具体的には接種会場に必要な衛生用品ですとか、コールセンター等業者への委託費でありますとか、会場の借り上げ料でありますとか、それからワクチンの実際の接種に係る費用ということで計上させていただいているものでございます。繰越額は12億9,634万7,000円となっております。私からは以上です。

◆**棕田昇一委員長** 説明は以上ですかね。はい。これについては委員の皆様から質疑等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹委員** このコロナ患者用の車両ですけど、これは基本的にどこに置いてある、どこに置いてあるっていうか、置いてあるんでしょう。

◆**棕田昇一委員長** はい、大塚次長。

○**大塚月子保健所次長兼保健医療課長** 保健医療課大塚です。今、持っています救急車タイプのものは保健所、駅南庁舎の駐車場にはちょっと背が高くて置けませんので、隣の高齢者福祉センターのところに置かせていただいております。今度購入します軽症者用のものにつきましては、一応高さは一般の車とほとんど変わりませんので、駅南の駐車場に置けるかと思っております。

◆**棕田昇一委員長** はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** はい。では、この件については以上とさせていただきます。そのほか委員の皆さんで何かございますでしょうか。よろしいですね。では、これで健康こども部を終了いたします。健康こども部の皆様、お疲れさまでした。

#### 令和3年度議会報告会・意見交換会について

◆**棕田昇一委員長** はい、では、その他としまして令和3年度議会報告会・意見交換会についてに入ります。資料はこのA4版1枚ものがあると思いますがよろしいでしょうか。先般、全員協議会でも報告がありましたので御承知いただいていると思いますが、10月31日に開催予定の報告会・意見交換会に関わって意見交換会のテーマの設定をとということです。それで、全体

のメインテーマとしてはここに書いてありますように、子育てしやすいまちづくりを目指してというふうになっておりますが、各常任委員会等委員会ごとに意見交換会のテーマとして1つ、または2つ提案を取りまとめていただきたいということです。皆さんのほうで御意見等ありましたらお願いしたいと思いますし、この委員の中で広報委員会の委員は金田委員ですかね、もし、また補足等がありましたら途中でもお願いします。はい、意見交換のテーマについて福祉保健委員会に関わるテーマとしていかがでしょうか。御意見ございませんか。はい、加藤委員。

◆加藤茂樹委員 令和3年度参考でいくと、この中でいくと子育て支援についてっていうのは入られてほしいです。

◆椋田昇一委員長 そのほかいかがでしょうか。

◆寺坂寛夫委員 いいですか。

◆椋田昇一委員長 はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 メインテーマが子育てしやすいまちづくりということで、やはり保育所・幼稚園関係もあるでしょうし、そういう支援制度とか、その辺の市のほうの事業なんかメインに上げたらと思います。また、2つありましたね、何だか、だけど2つ上げるのか、健康づくりでも若い世代っていいですか、若い世代での健康づくりで、また何かテーマがあればそれも何か取り上げたらと思います。以上です。

◆椋田昇一委員長 そのほかいかがでしょうか。加藤委員のほうから子育て支援についてという御意見があり、先ほど寺坂委員のほうからも保育園とか、幼稚園の支援制度をというのがありました。これは重なる部分もあるうと思いますけど、それで、そのほかにもという御意見もありましたけど、はい、足立委員。

◆足立考史委員 子育て支援っていうと内容が多岐にわたると思うので、ここ絞ってもいいかなという、要するに具体的に言えば、さっき言ったこども食堂、放課後児童クラブで子どもたちの世話する施設がありますし、それ以外に子育て世代に対する支援とかあったりするので、何かテーマを2つで子育て支援についてと、もう1つすると、何か広がりそうな気がするっていうか、子育て支援が薄くなるんじゃないかなと思ったりはします。意見です。

◆椋田昇一委員長 幅広いテーマのほうが、意見が出やすい面と逆にぼんやりしていて意見が出にくい面と、メリット、デメリット両方あると思うんで、逆に今度絞りすぎると限定しちゃって、それについて意見が出やすい面もあれば逆に絞りすぎちゃって出にくい面もあると思うし、そのほか御意見ございますか。はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫委員 先ほど足立委員が言われましたけど、各分野が、常任委員会がありますので、教育部門でしたら文教経済で子育て支援っていうのがあるでしょうし、放課後児童クラブなんかも、だから、それを見ながら福祉保健委員会での事業っていいですか、その辺取り組む格好を出していけたらと思いますけど。

◆金田靖典委員 よろしいですか。どうぞ、どうぞ。

◆椋田昇一委員長 はい、足立委員。

◆足立考史委員 子育てという範疇になりますと、その世代が子育て世代っていうことになると、そんなに高齢の方は入ってこないんじゃないかなと。要するに市民が来られるテーマからして、

じゃあ、福祉保健のほうでこういうことを扱うからっていつて来ていただくその目玉とするようなことを、何か絞ったほうがいいっていう意味はそこなんですけども、その辺でいろいろ寺坂委員さんのほうありました意見も踏まえて整理してもらったらいと思います。意見です。  
はい。

◆**棕田昇一委員長** では、金田委員。

◆**金田靖典委員** 広報委員会の少しお話させてもらおうと、意見交換のテーマをどうするのかというところで、やっぱりある程度統一感を持たせる必要があるだろうと、会として意見交換をするのにな、好き勝手じゃなしに。それでいくと総務にしても建設にしてもほかの常任委員会の中で全体的に話ができるのは何だろうって考えたときに子育てっていうのでやれば、まちづくりを子育てのできるまちづくりっていう形になるだろうし、それから文教でいけば教育問題になるだろうっていうことで共通のテーマに一番しやすいだろうっていうので僕らが広報委員会としてテーマはこれにしようってなったわけです。

それで、先ほど寺坂委員が言われたように、まさに福祉と保健の中で、じゃあ、そういう分野の中では何ができるかなっていうところで考えていただければありがたいなと思うんです。だから、病気の問題、病院でいけば病気の問題があるし、それから子育ても、子育てっていうとみんな子育てですから、産前産後から始まってね、乳幼児の問題っていう辺りが子育てってことの、そこら辺一番ここが専門的なところになりますけども、もうちょっとまた角度を変えて福祉だったらもっとこんなことも子育てに関わらんとはいけんじゃないかっていうところも少し論議になるような問題提起もしていただければありがたいなというふうに思いますね。ということで、そういう意味でこの子育てという大きなくくりのやつをぼんと投げさせていただきますので、お知恵をいただければと思います。よろしくお願いします。

◆**棕田昇一委員長** はい、浅野副委員長。

◆**浅野博文副委員長** はい。ここに参考例で上げてありますので、それでもいいかなとは思っているんですけども、細かく言えば、僕自身で言えば保育園・幼稚園とかの待機児童が年度当初はゼロなんですけども、中途ですね、そういった職場復帰、育児休暇、産休が終わって職場復帰をするときに、なかなか空きがないとか、タイムリーな職場に近い場所とかそういったいいところがなかなかなくて、本当苦労されているというお話も聞いておりますので、そういったこれに限らず具体的な例を上げて細かい項目にするとか、この参考例のちょっと幅広いのでもいいかなと思うんですけど、僕たちが関心あることと、市民の皆さんが関心あることとひとつ違うかも分かりませんし、その辺のちょっと見極めがちょっとはつきりと確実なことはちょっと決められませんけども、どちらでもいいなとちょっと思ったところですよ、はい。

◆**棕田昇一委員長** はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹委員** ちょっとごめんなさい。僕、今回、今年度から広報委員会じゃないもので、あれ何名でしたっけ、参加が。

◆**棕田昇一委員長** 30。

◆**加藤茂樹委員** 30。結局メインテーマがこれね、子育てしやすいまちづくりを目指してがメインになって、そっから下に下りるわけなんで。それで、あんまり絞りすぎるとその30人がどう

いう市民の方が来られるかっていうのもあるんで、下手にちょっとそこまで絞りすぎるのはどうかなってというのが、だけえ、あんまり絞らず大きな枠でどういう人が来られるかっていうのもあるんで、あんまり絞らずにしたほうがいいと思います。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員、30人来られたとして、この意見交換のときには何グループぐらいに分ける感じになるんですかね。

◆**金田靖典委員** だから、一般公募が30、それから議員が30ですから、60で。ちゅうことになれば、スタッフは抜けるにしても、という数ですね。だから、30プラス20ぐらいを8つに分ければ7、8人ぐらいのグループを多分、大体想定している。

◆**棕田昇一委員長** この各委員会から出るテーマごとに振り分けるわけですね。そしたら4つの常任委員会と庁舎とで5つの委員会、だから5グループに。

◆**金田靖典委員** そうですね、10のテーマで5グループですね。

◆**棕田昇一委員長** 10ってというのは2つの場合、だけえ、1ないし2ってということですよ。

◆**金田靖典委員** 5から最大10。

◆**棕田昇一委員長** それで、話合いの時間は6、70分ぐらいでしたかね。はい。まだ御意見のない委員の方で御意見ありますか。強制はしませんけど。はい、魚崎委員。

◆**魚崎 勇委員** 私もちっと2つは多いかなと思ったりしますね。やっぱり1つぐらいで、絞らずに幅を広げて1つぐらいがいいのかなと私は思っています、はい。出やすいほうがいいかなと思います。

◆**棕田昇一委員長** 金田委員、はい。

◆**金田靖典委員** 何で2つかっていうと、1つにしておくとも誰も来なかったということがありますからね、結局希望者いませんでしたという話になってしまいますから、できるだけ選択肢を広げようということで1ないし2ということにはしているんですけどね。はい、参考までに。

◆**棕田昇一委員長** はい、じゃあ、上田委員。

◆**上田孝春委員** 子育ての関係いろんな幅があつてなかなか大変だけど、ここにも1つ食育というテーマも上げておられるわけだけど、やっぱり子育ての中で何が一番基本的には大事なかって食生活、食育だというふうに思うわけですね。それで、今、鳥取市もこども食堂やって食育の必要性というか、子どもがやっぱり食事を取るということは大事なことだという子育ての中でね、そういった意味も含めてこども食堂もやっつとるだけ、幅広い意味を考えてでもちっと食育という、こども食堂に限らずね、子ども育てる中でやっぱり食は大事だというふうなテーマも含んで食育というようなことはどうかなって、ここに1つテーマが上がっているからね、これもいいテーマじゃないかという、ちょっと感じました。

◆**棕田昇一委員長** 福祉保健委員会に関わるいろんな今やられている諸事業、もちろんやれているものに限定せんでいいんですけど、やれてる事業で言うと食育っていうのは、どういう事業が関係してきますかいね、すみません。私がよう頭に入ってなくて。

◆**足立考史委員** 生まれてからの、生まれる前の、生まれてからの家庭環境システムをつくる。

◆**棕田昇一委員長** 全てと言えば全て。

◆**上田孝春委員** 何だいな、あれにもあらへんか、保健の関係で、何だか計画の中でもしてあ

ったし、食の問題が、確か計画があったと思う。だけえ、こども食堂は総務のほうになつとるかもわからんけれども。

◆**棕田昇一委員長** はい、足立委員。

◆**足立考史委員** 金田委員にお聞きしたいんですけど、募集して来られた人がうまいこと分かれりゃいいけど、その辺の都合ちゅうのを、こちらがテーマ決めてそれにうまいこと応募あるという前提のほうがおかしいような気がして、そりゃ感心ある人がどっかに偏ることも想定したようなことも考えないと。

◆**金田靖典委員** そうです。そう思います。

◆**足立考史委員** そのときに上手に議員のほうを配分してもらおうということも考えてもらって、それで、うちやあはこういうことしたいと、極端に30人が福祉のほうだけに来られたら、みんなをそれを対応してもらうしかないっていうようなことがあるので、今思う子育ての問題点で福祉に関わることを一生懸命とて話なので、ざっくりとした場合、えらいことならへんかなと思ったりはしたとこです、以上です。

◆**棕田昇一委員長** はい。ちょっと休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時38分 再開

◆**棕田昇一委員長** では、再開いたします。はい、足立委員。

◆**足立考史委員** いろいろ内情もあるのでフリートークさせていただけたらと思います。

◆**棕田昇一委員長** はい。じゃあ、ちょっとここで休憩をしましょうか。

午前11時38分 休憩

午前11時49分 再開

◆**棕田昇一委員長** はい、では再開いたします。議会報告会・意見交換会の福祉保健委員会としてのテーマ設定については、次回の委員会のときに整理をするということにさせていただいて今日はここまでにしておきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一委員長** それでは以上を持ちまして福祉保健委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午前11時50分 閉会

# 令和3年6月定例会 福祉保健委員会

(議案説明、報告、請願・陳情審査)

日 時：令和3年6月17日(木)

午前10:00～

場 所：本庁舎7階第1委員会室

## 市立病院 (10:00～)

### 1 報告

- ・ 報告第6号 令和2年度鳥取市病院事業会計予算の繰り越しについて

## 福祉部 (市立病院終了後)

### 1 議案【説明】

- ・ 議案第79号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第2号)【所管に属する部分】
- ・ 議案第81号 令和3年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第1号)
- ・ 議案第85号 鳥取市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
- ・ 議案第86号 鳥取市特別医療費助成条例の一部改正について
- ・ 議案第95号 専決処分事項の報告及び承認について 【所管に属する部分】

### 2 報告

- ・ 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について 【所管に属する部分】

### 3 その他の報告

- ・ 「行旅病人及行旅死亡人取扱法」に基づく火葬等の実施について(生活福祉課)



#### 4 陳情（新規）【質疑・討論・採決】

- ・ 令和3年陳情第3号 障害者手帳のカード化についての陳情

#### **健康こども部**（福祉部終了後）

##### 1 議案【説明】

- ・ 議案第79号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）【所管に属する部分】
- ・ 議案第95号 専決処分事項の報告及び承認について 【所管に属する部分】

##### 2 報告

- ・ 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について 【所管に属する部分】

#### **その他**（健康こども部終了後）

令和3年度議会報告会・意見交換会について